

令和4年度

阿佐谷地域区民センター協議会
定期総会

日時：令和4年4月27日(水) 午前10時00分開会
場所：阿佐谷地域区民センター

阿佐谷地域区民センター協議会
令和4年度 定期総会

日時 令和4年4月27日(水)午前10時00分

場所 阿佐谷地域区民センター 第4・5集会室

次 第

- 1 開会のことば・総会の成立宣言
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出・議長宣言
- 4 議事
 - 第1号議案 令和3年度事業報告
 - 第2号議案 令和3年度一般会計決算報告及び会計監査報告
 - 第3号議案 令和4年度事業計画(案)
 - 第4号議案 令和4年度一般会計予算(案)
 - 第5号議案 阿佐谷地域区民センター協議会会則の一部改正(案)
 - 第6号議案 令和4年度補欠委員(案)
- 5 議長解任報告
- 6 地域課長講評
- 7 閉会の言葉

目次

	頁
1.第1号議案 令和3年度事業報告	1
① 令和3年度事業活動の概要	1
② 令和3年度事業活動の実施状況	1
2.第2号議案 令和3年度一般会計決算報告及び会計監査報告	4
① 令和3年度一般会計決算報告	4
② 令和3年度会計監査報告	5
3.第3号議案 令和4年度事業計画(案)	6
① 令和4年度事業計画(案)の概要	6
② 令和4年度事業計画(案)	7
4.第4号議案 令和4年度一般会計予算(案)	8
5.第5号議案 阿佐谷地域区民センター協議会会則・財務規則の一部改正(案)	9
6.第6号議案 令和4年度補欠委員(案)	11
7.参考資料 令和4年度新役員名簿、継続委員名簿	11

令和3年度事業活動

令和3年度もコロナ禍の中であったが、協議会の事業はウイズコロナということで、十分な感染対策を行ない各種の事業に当たった。事業の実施に当たっては地域の課題を意識し、協働事業や集団事業、講座を企画し、地域の皆様とふれあい・交流の場づくりのための種々の事業を実施した。

各部の活動状況等

<講座運営部>

協働事業の高齢者問題として「基礎から学ぶ遺言・相続のいろは」を始めとし、地域の皆様に有意義な講座を実施した。

	開催月日	講座内容	回数	延受講者数
1	5月29日(日)	基礎から学ぶ遺言・相続のいろは (協働事業 高齢者問題)	1	18名
2	7月10日(土)	楽しい野鳥の世界	1	28名
3	8月21日(土)	日本古典文学「徒然草」	1	38名
4	9月26日(日)	科学で遊ぼう2021 (協働事業 子育て支援)	1	60名
5	10月11日(日)	ジャズストリート応援ライブ	1	中止
6	11月14日(日)	子ども音楽祭2021 (協働事業 子育て支援)	1	38名
7	1月24日(月)	クラシック音楽「描写音楽の楽しみ」	1	42名
8	1月30日(日)	カーレット	1	中止

<コミュニティ推進部>

活力あふれるコミュニティの発展に向けて、一つの協働事業の企画と三つの集団事業の企画・運営を行なった。

開催月日	内 容	場 所	参加者数
6月13日(日)	子どもフェスティバル (協働事業)	阿佐谷地域区民センター	中 止
8月 7日(土) 8月 8日(日)	夏まつり・盆おどり (集団事業)	梅里中央公園	中 止
10月16日(土)	コミすくーる (集団事業)	杉一小のルーツ・清見寺や 妙法寺周辺の寺町を歩く	31名
12月 5日(日)	あさがや区民発表会 (集 団事業)	阿佐谷地域区民センター	310名

<広報部>

協議会の最新情報を地域に発信するため、協議会報の隔月発行、区の「広報すぎなみ」への掲載依頼、ホームページ更新などを実施した。

内 容	部数・回数
協議会報『あさがや』の企画・取材・編集・発行(奇数月1日) 第303号～第308号	各9,000部 6回
区「広報すぎなみ」毎月15日号への掲載原稿取りまとめ	12回
当協議会ホームページの管理 最新情報のアップロード、アーカイブデータの管理 第303号～第308号	随 時
協働事業、集団事業、講座等の会場における看板・掲示板の作成	随 時

<総務部>

諸会議や総会、地域懇談会の運営などの総務関連業務、事業費や委員活動費の月次管理、予算策定などの経理予算関係業務、館内・館外研修の企画・運営などを実施した。

開催月日	内 容	参加者
7月 5日(月)	館内研修 新しい阿佐谷地域区民センターについて	29名
11月24日(水)	地域懇談会	40 団体
2月14日(水)	総務部七館連絡会議ホスト	21名
2月24日(水)	館外研修	中 止

<会計監査>

一般会計 会計監査	上半期	令和3年10月7日(木)
	下半期	令和4年 4月6日(水)

<会議など>

令和3年度 定期総会(協議会委員のみ)	令和3年4月14日(水)
---------------------	--------------

定例委員会、役員会、三役会		36回
協働事業実行委員会	子どもフェスティバル	2回
	科学で遊ぼう 2021	6回
	防災・減災まちづくり 2021	5回
	阿佐谷子ども音楽祭 2021	6回
	障害者支援	0回
	高齢者問題	0回
	合 計	19回
集団事業実行委員会	夏まつり・盆おどり	4回
	コミすくーる	2回
	あさがや区民発表会	5回
合 計	11回	
各部他館との連絡会		4回
各部部会		169回
委員館外研修会		0回
予算委員会		4回
人事委員会		0回
地域懇談会準備委員会		1回
委員活動費・経理集計の毎月、四半期集計		12回
その他委員会		16回

令和3年度一般会計決算報告

(単位:円)

	収 支 決 算			
	収入額	支出額	執行残高	
			戻入額	次年度繰越金
一般会計	9,496,046	4,773,389	3,926,347	796,310
区補助金	8,600,000	4,673,653	3,926,347	
自主財源	896,046	99,736		796,310

(単位:円)

区 分		令和3年度予算	令和3年度決算
収入の部	区補助金	8,600,000	8,600,000
	諸収入	109,587	25,633
	繰越金	870,413	870,413
	収入計	9,580,000	9,496,046
支出の部	委員活動費	3,836,000	2,650,200
	事業費	4,994,000	1,920,083
	講座運営費	450,400	74,929
	協働事業費	1,294,000	313,889
	懇談会費	80,000	26,926
	集団事業費	1,040,000	114,129
	広報活動費	1,137,000	1,120,619
	保険料	90,000	62,470
	事務費	902,600	207,121
	事務局運営費	200,000	197,491
	委員研修費	250,000	4,000
	諸支出	200,000	1,615
	予備費	100,000	0
	支出計	9,580,000	4,773,389

令和3年度 会計監査報告

阿佐谷地域区民センター協議会

会長 榎本 正晴 様

会計監事 小川 勝久 

会計監事 田中 総子 

令和3年度収支決算について、阿佐谷地域区民センター協議会
監査規則に基づき以下のとおり監査を実施した。

1. 監査実施日

令和4年4月6日(水)

2. 監査対象

一般会計

3. 監査結果

帳簿・証拠書類等を監査した結果、いずれも正確、適正な処理が
行われていることを確認した。

令和4年度事業計画(案)の概要

新型コロナウイルス感染症問題に負けず、地域課題の解決を目指す「協働事業」、ふれあいと交流を進める「集団事業」等を中心に、令和4年度も引き続き次のような事業を実施してまいります。

1. 地域課題の解決を目指す『協働事業』・・・4事業開催

- ・「子どもフェスティバル」「科学で遊ぼう」「阿佐谷子ども音楽祭」は、子ども主体の交流の場づくりとして定着してきており継続して開催いたします。
- ・「防災・減災まちづくり」は、阿佐谷地域の特性を踏まえたまちづくりの最も重要なイベントの一つと位置付けており開催いたします。

2. ふれあいと交流を進める目的の『集団事業』・・・3事業開催

- ・「夏まつり・盆おどり」「あさがや区民センターまつり」は地域の様々な団体やサークルに参加いただき、コロナ対策を施し多くの方が来場されるよう企画してまいります。
- ・地域を知る「コミすくーる」はリピーターも増えており、内容の充実を図ってまいります。

3. 幅広い世代向けに、『講座』の企画・開催

- ・講座運営部では、文化・教養および健康長寿に関する講座や地域を知る講座・地域のニーズにこたえる講座を数多く企画します。また、子どもが参加するイベントの企画も行なってまいります。
- ・阿佐谷ジャズストリートに呼応した「ジャズストリート応援ライブ」の開催も計画してまいります。

4. 『地域懇談会』の開催

地域の団体との交流、意見交換の場としての「地域懇談会」を関係諸団体にご協力をいただきながら開催いたします。参加される様々な団体からの貴重なご意見をくみ取り、積極的に協議会の内容充実と向上を図っていくとともに、多方面にわたる交流の実現も目指していききたいと思います。

5. 積極的な『広報活動』を展開

協議会が企画・実施する活動内容を、協議会報「あさがや」、協議会のホームページあるいは区の広報誌を通じて情宣してまいります。

6. 地域との良好な関係の再構築

令和4年3月に新しい地域区民センターが完成し、円滑に移転が完了いたしました。新たに導入された指定管理制度による指定管理業者とも協力し、新地域区民センターの運営に貢献していききたいと思います。移転を機に改めて地元住民の皆様との良好な関係の構築を進め、地域に存在感のある協議会活動を展開してまいります。

7. やりがいのある協議会活動の充実

協議会委員としてやって良かったという手ごたえ、やるんだったら楽しくという実感の得られる活動を目指し、イベント企画や実行への全委員の参加、委員同士の交流、必要に応じた研修等を積極的に実現し、協議会活動の充実を図ります。

令和4年度事業計画(案)

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

事業名 担当部門	内 容	回 数
協働事業	「防災・減災まちづくり」「科学で遊ぼう」「阿佐谷子ども音楽祭」「子どもフェスティバル」	各1回
集団事業	「夏まつり・盆おどり」「あさがや区民センターまつり」「コミすくーる」	各1回
講座運営部	文化・教養に関する講座、長寿に関する講座	6回
	「阿佐谷ジャズストリート応援ライブ」、「障がい者支援」、 「高齢者問題」	各1回
	「科学で遊ぼう」、「阿佐谷子ども音楽祭」	各1回
コミュニティ推進部	「子どもフェスティバル」「夏まつり・盆おどり」 「コミすくーる」「あさがや区民センターまつり」	各1回
広報部	協議会報「あさがや」奇数月1日発行(9,000部)	6回
	区「広報すぎなみ」毎月15日号 掲載依頼取りまとめ	12回
	当協議会ホームページの運営・管理	随 時
	各種イベントにおける看板・掲示物の印刷	随 時
総務部	協議会小冊子「あさがや」第20号発行(1,000部)	随 時
	定期総会	1回
	定例委員会、役員会、三役会	35回
	委員研修会、委員館外研修会	2回
	予算委員会(事業計画を含む)	4回
	人事委員会	6回
経理集計	12回	
「地域懇談会」	1回	
会計監査	一般会計監査・監査資料作成業務	2回
各部共通	部会	144回
	他館との連絡会	4回
	各種実行委員会	43回

第4号議案 令和4年度一般会計予算(案)

令和4年度一般会計予算(案)

収 入

(単位:円)

科 目	令和4年度	令和3年度	増 減	備 考
区補助金	8,510,000	8,600,000	▲90,000	
諸収入	93,690	109,587	▲15,897	
雑収入	93,690	109,587	▲15,897	預金利息、まつり収入等
繰越金	796,310	870,413	▲74,103	前年度繰越金
合 計	9,400,000	9,580,000	▲180,000	

支 出

(単位:円)

科目	令和4年度	令和3年度	増 減	備 考
委員活動費	3,809,400	3,836,000	▲26,600	
事業費	4,825,600	4,994,000	▲168,400	
講座運営費	302,000	450,400	▲148,400	
協働事業費	1,170,000	1,294,000	▲124,000	4協働事業継続実施
懇談会費	80,000	80,000	0	
集団事業費	1,045,000	1,040,000	5,000	3集団事業継続実施
広報活動費	1,403,000	1,137,000	266,000	
その他(オープニングイベント)	210,000	0	210,000	今年度限定
保険料	80,000	90,000	▲10,000	
事務費	535,600	902,600	▲367,000	
事務局運営費	200,000	200,000	0	
委員研修費	250,000	250,000	0	
諸支出	215,000	200,000	15,000	
予備費	100,000	100,000	0	
合 計	9,400,000	9,580,000	▲180,000	

第5号議案(案)阿佐谷地域区民センター協議会会則及び阿佐谷地域区民センター協議会財務

規則の一部改正(案)

現行会則・規則の一部を次のとおり改める。

1 改正の内容	「新旧対照表」のとおり
2 改正の理由	<p>阿佐谷地域区民センター協議会会則</p> <p>第1条 住所の変更:阿佐谷地域区民センター移転に伴い住所記載を変更する。</p> <p>第9条(4) 部長人数の誤りを訂正する。</p> <p>第9条 2 副部長に関する条文の記載を修正する。</p> <p>第10条 4 副部長の役割規定を追加する。</p> <p>阿佐谷地域区民センター協議会財務規則</p> <p>別表(第12条関係)</p> <p>収入 諸収入より「自動販売機手数料」を削除。 支出 事業費より「子どもイベント活動費」を削除。</p>

阿佐谷地域区民センター協議会 会則

会則改正(案)新旧対照表

改正後	改正前
<p>(名称及び事務所)</p> <p>第1条 本会は、阿佐谷地域区民センター協議会(以下「会」という。)と称し、事務所を杉並区阿佐谷北1丁目1番1号杉並区立阿佐谷地域区民センター内に置く。</p> <p>(役員)</p> <p>第9条 会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名 (2) 副 会 長 若干名 (3) 会 計 監 事 2名 (4) 部 長 4名</p> <p>第9条 2 会長、副会長、会計監事は、委員の互選により選出する。部長、副部長については、次条第3項及び第4項の規定による。</p>	<p>(名称及び事務所)</p> <p>第1条 本会は、阿佐谷地域区民センター協議会(以下「会」という。)と称し、事務所を杉並区阿佐谷南1丁目47番17号杉並区立阿佐谷地域区民センター内に置く。</p> <p>(役員)</p> <p>第9条 会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会 長 1名 (2) 副 会 長 若干名 (3) 会 計 監 事 2名 (4) 部 長 5名</p> <p>第9条 2 会長、副会長、会計監事は、委員の互選により選出する。部長、副部長については、次条第3項の規定による。</p>

<p>(部及び実行委員会) 第 10 条 4 部長は役員会で推薦し、副部長は部長が推薦し、委員会で承認する。副部長は部長を補佐し、部長に事故あるときはその職務を代理する。</p> <p>附則 この会則は、令和 4年 4月27日 <u>に改定し、施行する。</u></p>	<p>(部及び実行委員会) 第 10 条 4 部長は役員会で推薦し、副部長は部長が推薦し、委員会で承認する。</p>
--	--

阿佐谷地域区民センター協議会 財務規則

規則改正(案)新旧対照表

改正後	改正前																				
<p>別表(第 12 条関係)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">一般会計</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">収 入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 50%;">区補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>雑収入</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">支 出</p> <p style="text-align: center;">(款) (項)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員活動費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>講座運営費 協働事業費 懇談会費 集団事業費 広報活動費 保険料 事務費</td> </tr> </table>	区補助金		諸収入	雑収入	繰越金		委員活動費		事業費	講座運営費 協働事業費 懇談会費 集団事業費 広報活動費 保険料 事務費	<p>別表(第 12 条関係)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">一般会計</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">収 入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 50%;">区補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>自動販売機手数料 雑収入</td> </tr> <tr> <td>繰越金</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">支 出</p> <p style="text-align: center;">(款) (項)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 50%;">委員活動費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>講座運営費 協働事業費 懇談会費 集団事業費 広報活動費 子どもイベント活動費 保険料 事務費</td> </tr> </table>	区補助金		諸収入	自動販売機手数料 雑収入	繰越金		委員活動費		事業費	講座運営費 協働事業費 懇談会費 集団事業費 広報活動費 子どもイベント活動費 保険料 事務費
区補助金																					
諸収入	雑収入																				
繰越金																					
委員活動費																					
事業費	講座運営費 協働事業費 懇談会費 集団事業費 広報活動費 保険料 事務費																				
区補助金																					
諸収入	自動販売機手数料 雑収入																				
繰越金																					
委員活動費																					
事業費	講座運営費 協働事業費 懇談会費 集団事業費 広報活動費 子どもイベント活動費 保険料 事務費																				
<p>附則 この規則は、令和 4年 4月27日 <u>に改定し、施行する。</u></p>																					

第6号議案 令和4年度補欠委員(案)

令和4年度 補欠委員(案)

区分	選出母体	委員氏名
地域団体	地域活動団体	鈴木浩子
		荒木博仁
地域住民	一般公募	小林律子

【参考資料】 令和4年度 新役員名簿、継続委員名簿

【参考資料】令和4年度 新役員

会 長	榎本正晴	
副 会 長	須永敏夫	
	平柳光子	
	濱田一郎	
会 計 監 事	小川勝久	
	田中總子	
総務部長	高橋明夫	
広報部長	根上新一	
講座運営部長	大友清史	
コミュニティ推進部長	岡本喜代一	

(参考資料)令和4年度 継続委員

区分	選出母体	委員氏名
地域団体	町会・自治会	高橋明夫
		須永敏夫
		山内章弘
		片山容子
		濱田一郎
		猿田あけみ
		小山内勉子
	阿佐谷商店街振興組合	坂本公英
マイトウン阿佐谷協議会	小川勝久	
青少年育成委員会	早田文子	
専門委員	スポーツ推進委員	榎本正晴
地域住民	一般公募	岡本喜代一
		高木博子
		田中總子
		清水浩子
		桑田忠
		平柳光子
		根上新一
		大友清史
		佐藤睦美
		小林和子
		小川由紀
		山本信子